

## 新型コロナウイルスへの対応について【2020年2月21日】

新型コロナウイルスへの本学の対応を掲載します。

新型コロナウイルスに関する文部科学省、厚生労働省、外務省の情報は、頻繁に更新されています。本学の対応もそれに準じて更新していますが、文部科学省、厚生労働省、外務省のホームページによる最新情報の確認をお願いします。

### 1. 感染症対策について

感染症対策として『**流水と石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒・マスク等の着用、人混みを避ける**』の徹底をお願いします。

### 2. 今後の中国及び東南アジア圏への海外渡航について

(1) ※不要不急の渡航は中止してください。

※外務省は、中国湖北省及び浙江省温州市への渡航を中止するよう勧告しています。また、中国全土についても不要不急の渡航を中止するよう呼びかけています。

(2) やむを得ず渡航が必要な場合の留意事項

- ① 渡航前に**必ず**外務省、厚生労働省、WHO（世界保健機関）のホームページ及び現地日本国大使館等から最新の情報を入手、感染地域に近づかない、アルコール消毒や石けんによる手洗いの励行等の予防を心がけてください。
- ② 渡航の際には、外務省の渡航登録サービスへ登録してください。
- ③ 学生は、**必ず**本学学生係に海外渡航届を提出してください。
- ④ 渡航先での連絡先を必ず本学（学生係）・家族・友人に知らせてください。
- ⑤ 健康保険や、感染症治療にも対応する旅行保険等に参加してください。
- ⑥ 帰国後は体調の変化に注意してください。

### 3. 健康管理

- 発熱（**37.5℃以上**）が4日以上継続した場合や咳の症状が出た場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。  
※高齢者や基礎疾患のある方は、上の状態が2日程度続く場合
- 新型コロナウイルス感染症と確定した者と接触した者
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した者・新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者さんとの濃厚接触

**上記に該当する場合は**、次に示す地域の保健所内の「**帰国者・接触者相談センター**」へまず電話連絡して指示に従ってください。保健所から受けた指示を含め、学生は、出欠等の教務上の場合**は教務係に必ず**連絡をしてください。教職員は、法人事務（総務課）に**必ず**連絡し、就業上の判断を仰いでください。

東保健所： 092-645-1078      博多保健所：092-419-1091  
中央保健所：092-761-7340      南保健所： 092-559-5116  
城南保健所：092-831-4261      早良保健所：092-851-6012  
西保健所： 092-895-7073      （福岡市内の保健所を示しています。）

#### 4. 中国からの帰国・入国者について

(1) 帰国時点で発熱 (**37.5℃以上**) または**呼吸器症状のあるもの**

他の人との接触を可能な限り避け、マスクの着用、手指の消毒等を行い、速やかに地域の保健所に連絡し、その指示に従ってください。また、保健所から受けた指示を含め、学生は教務係及び学生係に**必ず**連絡をしてください。教職員は法人（総務課）に**必ず**連絡し、就業上の判断を仰いでください。

(2) 帰国時点で発熱 (**37.5℃以上**) がなくかつ**呼吸器症状もないもの**

① 湖北省に立ち寄った者および湖北省在住者と接触のあった者および中国国内の病院を受診した、あるいは立ち寄った者は、帰国後14日間は外出を控え、自身の健康状態を観察してください。学生は、**必ず教務係及び学生係に**連絡をしてください。教職員は法人（総務課）に**必ず**連絡し、就業上の判断を仰いでください。**原則帰国後14日間は登校禁止・自宅待機**とします。

② 上記以外の帰国者

帰国後14日間は自身の健康状態の経過を厳重に観察してください。

(3) **帰国後14日間以内に発熱や咳等の症状が出た場合**

他の人との接触を可能な限り避け、マスクの着用、手指の消毒等を行い、速やかに地域の保健所に連絡し、指示に従ってください。学生は、保健所から受けた指示を含め、教務係及び学生係に**必ず**連絡をしてください。教職員は、保健所から受けた指示を含め、法人（総務課）に**必ず**連絡し、就業上の判断を仰いでください。

## 5. 学生の皆さんへ

国内外で新型コロナウイルスの感染者数が増加しています。春休み期間中の課外活動・サークル活動での対外試合や大会への参加や就職活動やキャリア関係のイベント参加など、学外において集団で行動する際は、以下の点に注意してください。

- ①感染予防（マスクの着用・手洗いなど）に努める。
- ②無理な活動を避け、休養をとり、体調管理に努める。
- ③発熱（37.5℃以上）や咳の症状が出た場合は、上記「3. 健康管理」の内容を確認のうえ、症例の条件に該当する場合は、地域の保健所に**必ず**連絡して指示に従い、本学学生係にも**必ず**連絡する。
- ④課外活動・サークル活動、就職活動やキャリア関係のイベント参加での感染が疑われる際は、学生係に**必ず**連絡する。

## 6. 教職員の皆さんへ

新型コロナウイルスに感染、または、上記「4」（2）①に基づき自宅待機の措置を行う必要がある場合には、純真学園大学教職員就業規則で定める就業禁止として取り扱います。該当する場合は、法人（総務課）へ**必ず**連絡してください。

## 7. 受験生の皆さんへ

日本国内においても感染者が確認され、感染拡大が懸念されています。マスクの着用、手洗い、うがい等を励行し感染症対策を行ってください。試験時間中は、マスクを着用できます。本人確認のための写真照合の際には、監督者の指示でマスクを一旦取り外していただくことがあります。また、試験監督者等もマスクを着用する場合がありますので、ご承知おきください。

## 関連ホームページ

### 【文部科学省】

○新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

### 【外務省】

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

## 【厚生労働省】

○新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

## 【国立感染症研究所】

○新型コロナウイルスに関する情報

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

## 【福岡県】

○新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の情報

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bukan.html>

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、下記相談窓口で対応しています。

福岡県庁 がん感染症疾病対策課感染症対策係 092-643-3288

(対応時間は、平日 8 時 30 分から 17 時です。)

FAX 番号 092-643-3331

## 【福岡市】

○新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の情報

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>